お知らせ

マーク概要

日…日時　円…参加費
場…会場　講…講師
内…内容　備…ほかの情報
対…対象者　FAX…ファクス番号
定…定員　✉…Eメール
持…持参品　問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

8月は北方領土返還運動全国強調月間です

領土問題は、国家及び国民にとって基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土問題の解決が不可欠です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国民的な北方領土返還運動を推進しましょう。

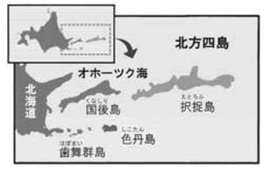

問 総務課　28・6002

国民年金追納制度

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間のある方は、保険料を全額納付した方に比べ受け取る年金額が少なくなります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料は後から追納する事で年金額を増やすことができます。追納ができるのは10年以内（例えば平成18年8月分は平成28年8月末まで）の免除期間に限られます。また、追納には当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

詳しくは、お問い合わせください。

持 認め印、年金手帳
申 各庁舎市民窓口センター
問 新居浜年金事務所
0897・35・1300
市民窓口センター　28・6018

高齢者向け給付金

対 平成27年度分の住民税が課税されていない方のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方
※課税されている方に生活の面倒をみてもらっている方（扶養親族など）や生活保護受給者などは対象外
支給額　支給対象者1人につき3万円
支給方法　口座振替など
申請手続き　基準日（平成27年1月1日）に本市に住民票があり、支給対象者と思われる方には、6月上旬に申請書を送付しています。
申請期間　9月7日（水）まで
申問 臨時福祉給付金事務局
28・6055

敬老祝い金

敬老祝い金の対象となる方へ7月上旬に口座届出書を郵送しています。まだ提出されていない方は、お忘れのないようにお願いします。

提出期限　8月5日（金）まで

敬老祝い金対象者	金　額
80歳（昭和11年生まれ）	8,000円
米寿（昭和4年生まれ）	8,800円
90歳（大正15年生まれ）	9,000円
白寿（大正7年生まれ）	10,000円
100歳以上（大正5年以前生まれ）	20,000円

問 高齢介護課　28・6024

地籍調査成果の閲覧について

平成27年度地籍調査実施地区について、成果の閲覧（地籍調査の成果の確認）を左記のとおり実施します。

金生町山田井の一部
日 8月4日（木）～8月23日（火）
場 川之江文化センター3階
川滝町下山・領家の一部
日 8月4日（木）～8月23日（火）
場 葱尾ふれあい広場（旧葱尾保育園）
富郷町津根山の一部
日 8月4日（木）～8月5日（金）
場 藤原公会堂
日 8月8日（月）～8月23日（火）
場 国土調査課（商工会館5階）
土居町上野の一部
日 8月4日（木）～8月12日（金）
場 土居庁舎2階　第21会議室
日 8月15日（月）～8月23日（火）
場 国土調査課（商工会館5階）

※受付時間は、いずれの会場も土・日・祝日を除く、9時～17時

問 国土調査課　28・6223

はしご付消防自動車のオーバーホールについて

本市のはしご付消防自動車が、11月上旬までの予定で県外整備工場において、初期の機能及び安全性を確保するため、分解整備を実施します。

整備期間中、市内で同車両が必要な災害が発生した場合は、隣接の消防本部へ応援出動を依頼していますが、災害対応に時間を要することが考えられますので、市民の皆さまには、ご理解と火災予防のご協力をお願いします。

問 安全・危機管理課　28・6933

国民健康保険を使った柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方について

整骨院や接骨院にてねんざ、打撲などに対して施術を行う専門家が柔道整復師です。施術を受ける際は、国民健康保険が使える場合と使えない場合がありますのでご注意ください。

国保が使える場合
○骨折・脱臼（応急手当の場合を除き、医師の同意が必要）
○外傷性の打撲、ねんざ及び挫傷（いわゆる肉離れを含む）

国保が使えない場合
○単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
○脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
○整形外科や外科で同じ負傷などの治療中のもの
○労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷など

施術を受ける時の注意点
○負傷原因（いつ、何をして、どんな症状か）を正確に伝えてください。
○療養費支給申請書の内容（負傷名、負傷原因、施術日など）を確認して署名または捺印をしてください。
○領収書をもらって保管しておき、市から送付される医療費通知で金額、日数の確認をしてください。
○施術が長期になる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

問 国保医療課　28・6020

国保医療課からのお知らせ

■高額療養費の支給

病院に掛かり、1か月の医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えた場合、超過分が後で支給されます（支給には申請・認可が必要）。

該当世帯には、診療月から約3か月後に、はがきでお知らせしますので、手続きにお越しください。

申請に必要なもの
○高額療養費支給申請のお知らせ（はがき）
○保険医療機関に支払った医療費の領収書
○国民健康保険被保険者証
○認め印
○振込先口座のわかるもの
○個人番号のわかるもの

■限度額適用認定証をご存知ですか？

ひとつの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合（入院・外来は別計算）、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、認定証を医療機関に提示する必要があります。

なお、国保料に滞納がある場合には利用できません。

申請に必要なもの
○国民健康保険被保険者証
○認め印
○医療費領収書（非課税世帯で過去1年間に91日以上入院した方）
○本人確認できる書類（免許証など）
○委任状（別の世帯の方が手続きする場合）
○個人番号のわかるもの
申 各庁舎市民窓口センター

自己負担限度額及び入院時の食事代に掛かる標準負担額

所得区分		自己負担限度額（月額）				食事代（1食当たり）		
課税世帯	70歳未満 所得901万円超	252,600円 ※1				360円		
	70歳未満 所得600万円超901万円以下	167,400円 ※1						
	70歳未満 所得210万円超600万円以下	80,100円 ※1						
	70歳未満 所得210万円以下	57,600円						
	70～74歳 現役並み所得者	外来限度額（個人単位）	44,400円	外来＋入院限度額（世帯単位）	80,100円 ※1			
	70～74歳 一般		12,000円		44,400円			
非課税世帯	70歳未満	35,400円				過去1年間の入院日数	90日以内	210円
	70～74歳 低所得Ⅱ※2	外来限度額（個人単位）	8,000円	外来＋入院限度額（世帯単位）	24,600円		91日以上※3	160円
	70～74歳 低所得Ⅰ※2				15,000円	100円		

※1　医療費がある一定額を超えた場合は、超えた分の1％が加算
※2　世帯全員が住民税非課税世帯の方
※3　入院日数が91日以上の場合には別に申請が必要
問 国保医療課　28-6020

老朽危険空家除却の補助を行います

市では、公共の福祉と地域の住環境の向上を目的とし、居住・その他使用されていないことが常態化している建築物で、住環境に深刻な影響を及ぼし、老朽化によって倒壊の恐れのある危険な空家を除却する場合、予算の範囲内で補助を行います。詳しくは、お問い合わせください。

老朽危険空家とは
○居住・その他使用されていないことが常態化し、倒壊の恐れのある危険な建築物で、住宅の不良度の測定基準を満たすもの

補助対象空家
○個人が所有している住宅
○一戸建て、長屋建てなどの住宅または、併用住宅（住宅部分が延べ床面積の2分の1以上）
○抵当権や借家権が設定されていないことなど

補助対象者
○所有者及びその相続人
○建物の所有者などから解体撤去について同意を得た者

補助対象工事
○他の制度などの補助交付を受けず該当空家の全部を除却する工事
※補助交付決定前に着手している工事や一部除却の工事は補助対象外となります
○平成29年3月15日までに完了報告を提出することができる工事

事前調査受付期間
8月1日（月）～8月31日（水）

補助額
除却補助対象経費に5分の4を乗じた額（最高80万円）

問 建築住宅課　空家等対策室　28・6184

各種手当の現況届・所得状況届の手続きをお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の対象者は、支給の有無にかかわらず、年1回8月に現況届または所得状況届が必要です。この届出をしないと8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。なお、届出の受け付けは8月中の予定で、受給資格者には別途通知します。

問 こども課　28・6027
生活福祉課　28・6023
川之江庁舎福祉窓口　28・6182
土居庁舎福祉窓口　28・6321
新宮庁舎福祉窓口　28・6403

集会所等整備事業の補助について

集会所は、地域住民の生活に密接に関係しており、大切なコミュニティの拠点です。市では、集会所の新築・増築・改修などに対し補助を行っていますので、平成29年度に集会所の改修などを計画している自治会などは、ご相談ください。

受付期限　10月31日（月）まで

注意事項
○補助対象や補助率など詳細はお問い合わせください。
○事前着工した場合は、補助を受けることができません。
○改修事業などの補助を受けた施設は、施設に著しく影響を及ぼす緊急の場合を除き、当該年度以降、原則5年間は補助を受けることができませんので、長期的な改修計画を立てるとともに、日頃から適切な維持・管理をお願いします。
○集会所の管理について、特に火災の予防に努めるとともに、建物火災保険の加入状況を確認し、加入忘れがないようにしてください。
○緊急の場合は、別途ご相談ください。

問 市民交流課　市民活動推進係　28・6014

若年求職者合同就職面接会

日 8月19日（金）10時～16時
場 ひめぎんホール　真珠の間
対 平成29年3月に大学などを卒業予定の方（卒業後3年以内の方を含む）及び45歳未満の方

問 ジョブカフェ愛work　089・913・8686

8月15日・16日 ごみの収集はお休みです

お盆期間中のごみ収集休業日は、8月15日（月）・16日（火）です。必ず確認し、休業日にごみを出さないようお願いします。
※クリーンセンターにつきましては通常通り受け入れしています。

問 生活環境課　クリーンセンター　28・6015

楽しんだ後はきちんとごみの分別を

これからの季節、屋外の公園・海・川に出かける機会が多くなります。楽しんだ後のバーベキューや花火のごみは必ず持ち帰り、ごみ出しのルールを守って排出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみ（缶・ペットボトル）は必ず分別を行って出しましょう。

スプレー缶や家庭用カセットボンベ缶は中身が残っていると、火災の原因になる可能性があり大変危険です。燃やさないごみとして出す場合は、必ず中身を使い切った状態で、穴を開けて出すようお願いします。使用後の花火は十分な時間バケツなどの水につけ置き、翌日以降の燃やすごみの日に出しましょう。

問 生活環境課　クリーンセンター　28・6015

愛顔（えがお）つなぐえひめ国体四国中央市競技別リハーサル大会

空手道と軟式野球のリハーサル大会が開催されます。

第37回四国地区空手道選手権大会
日 9月4日（日）
場 伊予三島運動公園体育館

高松宮賜杯第60回全日本軟式野球大会（Ⅰ部）
日 9月10日（土）
場 浜公園川之江野球場
※本市では、1回戦の2試合のみ開催されます

詳しくは、愛顔（えがお）つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会ホームページをご覧ください。

問 国体推進課　28・6162
http://shikokuchuo-kokutai.jp

8月は道路ふれあい月間です

ありがとう　生きる力を　くれる道
（平成28年度推進標語）

道路は日常生活に欠くことのできない公共施設です。道路の重要性を再確認するとともに、道路の正しい利用に努めましょう。

問 建設課　28・6034

路線バスの子ども運賃無料制度

せとうちバスでは、大人（中学生以上）1人に同行する小学生以下2人を無料とする「エコとくキッズデー制度」を実施します。

対象日　土曜・日曜・祝日と、夏休み・年末年始・春休み
対象路線　路線バス（高速バスなどを除く）

問 せとうちバス川之江営業所　56・2975

募集

「婚活学園」受講生募集

えひめ結婚支援センターでは、恋愛や婚活のスキルアップセミナーなどを実施する「婚活学園」を開催します。

東予地区　導入編
日 9月3日（土）14時30分～16時30分
場 県総合科学博物館（新居浜市大生院2133番地2）
内 恋愛印象UPトレーニング
募 8月31日（水）まで
講 重太みゆきさん（印象評論家）
※詳しくは、お問い合わせください

申問 えひめ結婚支援センター　089・933・5596
office@msc-ehime.jp

東予ものづくり三市連携推進協議会圏域の愛称募集

ものづくりを基盤とする四国中央市、新居浜市、西条市の3市では、産業振興や観光などの事業を効率的に行うため、東予ものづくり三市連携推進協議会を設置し、連携を深める取り組みを推進しています。このたび、三市圏域の愛称を募集します。

募 8月1日（月）～8月31日（水）
※消印有効

応募資格　一人3点まで
※応募作品は、未発表作品のみ

参考例
○SNSさんさん同盟
○愛媛ものづくり30万人夢特区
○四国のまんなか絢爛（けんらん）豪華な祭りの国

応募方法　住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、愛称（ふりがな）、愛称の説明を明記のうえ、はがき・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。

賞　最優秀賞（1点）特産品5万円程度、優秀賞（2点）特産品1万円程度

決定方法・結果発表など
○東予ものづくり三市連携推進協議会において審査のうえ受賞作品を決定し、発表します。ただし、審査の結果、各賞について「該当なし」となる場合もあります。
○最優秀作品を採用作品とし、ポスター、チラシ、ホームページなどで活用させていただきます。なお、活用する際に一部補正を行う場合があります。
○採用作品に関する著作権などの一切の権利は、東予ものづくり三市連携推進協議会に帰属するものとします。
○応募作品は返却しません。また、応募に係る費用は、応募者の負担とします。

申問 企画課　28・6005
〒799・0497　三島宮川4丁目6番55号
FAX 28・6056
seisaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

市民自治推進委員会委員公募

四国中央市自治基本条例の基本理念である、市民自治の確立と協働によるまちづくりの実現のための取り組みについて審議などを行う四国中央市市民自治推進委員会の第3期委員の一部を公募します。

所掌事務
○自治基本条例の見直しに関すること
○自治基本条例に基づき整備された制度の検証に関すること
○市民自治の確立及び協働によるまちづくりの推進に関すること
○その他必要と認められる事項

募集人員 2名程度
任期 9月1日から2年
報酬 1回の出席につき7200円

応募資格
○自治基本条例に定める市民で20歳以上の方
○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方
○本市の他の審議会など合計4つ以上の委員でない方

応募方法
住所、氏名、年齢、性別、職業（任意）、連絡先、応募の動機を明記のうえ、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。なお、応募の動機は、市民が主役の市民自治や協働によるまちづくりについての考えや意見を含めて400字以内にまとめてください（様式不問）。

募 8月19日（金）まで

選考方法及び選考結果
選考は、四国中央市市民自治推進委員会における公募委員の選考に関する要領に基づき、選考会による書類審査で行います。結果は、応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

申問 市民交流課 28・6014
〒799・0497 三島宮川4丁目6番55号
FAX 28・6057
✉ shimin-kouryuu@city.shikokuchuo.ehime.jp

ホストファミリー募集！

ニュージーランドの北島、オークランドにあるオレワ校からホームステイ団がやってきます。ホームステイの受け入れを通して、自宅で国際交流をしてみませんか。
申し込み多数の場合、初めての方・同年代の方がいる家庭を優先します。訪問団は、生徒が14名、引率者2名の16名です。詳しくは、お問い合わせください。

日 10月3日（月）～7日（金）
募 8月19日（金）まで
申問 市国際交流協会 28・6014

任期付職員採用試験

採用予定日 平成29年4月1日
募集職種 保育士・幼稚園教諭
任用期間 採用後3年間
一次試験日 10月16日（日）
二次試験日 11月下旬予定
募 9月1日（木）～9月30日（金）
※詳細は市ホームページに掲載、または人事課で配布する実施要綱をご覧ください
申問 人事課 28・6004

ボラセン発！講演会参加者募集

日 9月10日（土）13時30分～15時
場 福祉会館4階 多目的ホール
内 ボランティアによるまちづくり
定 150名程度
募 9月2日（金）まで
講 日開野（ひがいの）博さん（四国大学教授）
申問 ボランティア市民活動センター 28・6039

傾聴ボランティア養成講座受講生募集（無料）

日 9月1日～10月20日 毎週木曜日（全6回）13時～15時30分
※9月22日、10月13日は休講
場 福祉会館1階 ボランティア室
定 20名 **募** 8月26日（金）まで
講 加地初美さん
申問 ボランティア市民活動センター 28・6039

朗読教室受講生募集（無料）

日 9月13日～10月25日 毎週火曜日（全7回）13時30分～15時30分
場 福祉会館1階 ボランティア室
対 初心者（ボランティア活動に興味のある方）
定 20名
募 8月26日（金）まで
講 白石禮子（れいこ）さん
申問 ボランティア市民活動センター 28・6039

四国中央リハケア勉強会

日 9月17日（土）15時～17時
場 HITO病院1階 リハビリテーション室
内 車いす生活を支援する～自動車への乗り降りについて～
対 医療・介護従事者 ※要申し込み
定 9月10日（土）まで
円 無料（駐車券をお持ちください）
※詳しくは、お問い合わせください
申問 HITO病院 リハビリテーション科 59・5154

普通救命講習Ⅰ受講者募集（無料）

救急医療週間（9月4日～10日）の取り組みとして、普通救命講習を実施します。夫婦や友人同士、1人でも参加できます。受講者には、普通救命講習修了証を発行します。

日 9月10日（土）・11日（日）9時～12時
場 消防防災センター
定 各40名程度
募 9月7日（水）まで
申問 安全・危機管理課 28・6933

自衛隊就職・進学説明会

日 8月22日（月）18時～19時
場 福祉会館3階 会議室1
問 自衛隊新居浜出張所 0897・32・5396

四国電力による防犯灯寄贈の申請受付について

四国電力株式会社が実施する「ふれあい旬間」の主要行事としてLED防犯灯が寄贈（寄贈数13灯）されます。ご希望の自治会はお申し込みください。

申請条件
○新設のみ対象
○取付場所は、四国電力所有の電柱が基本（NTT柱でも可）
○電気料金及び維持管理費用は自治会負担
○設置は10月～12月頃予定
※申込灯数は1自治会2灯まで

提出書類
○四国電力「ふれあい旬間」寄贈街路灯申請書を提出
※総務課及び各庁舎市民窓口センターで配布（市ホームページからダウンロード可）
○取付場所の写真及び住宅地図の写し
○電気料金口座振替用の通帳の写し

申請期間
8月1日（月）～8月10日（水）
※申請多数の場合は抽選
申問 総務課 28・6002

相談

ネットでの旅行申し込みはよく確認を！

夏の行楽シーズン到来とともに、旅行を計画されている方も多いと思いますが、最近、手軽に予約ができると利用者が増えているインターネットでの旅行申し込みについて、購入予約していた航空機チケットが送られてこないといったトラブルも発生しています。
旅行予約サイトでの予約は、手軽で便利ですが、何かあった場合に連絡が取れないといったトラブルも発生していますので、信用できる旅行業者やサイトであるかよく確認することが大事です。

相談事例
○インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから申し込み、代金を振り込んだのに前日になっても航空券が届かず、旅行会社に電話してもつながらない。しかたなく直接航空会社に確認したところ、予約はあるが入金されていないため発券されていないと言われた。
○インターネットの旅行専門サイトで海外旅行の格安航空券と宿泊を申し込んだが、旅行に行けなくなった。キャンセルを申し出たが、解約料が高く返金額がわずかで納得がいかない。
○旅行予約サイトでホテルを予約し宿泊当日、サイトに掲載されている住所や地図からホテルの場所を探したがわからなかったので、ホテルに連絡したがつながらなかった。しかたなく別のホテルに宿泊したが、代金を請求された。

予防策
○サイト運営事業者の基本情報や、問い合わせ受付体制、旅行の契約条件の確認を必ず行いましょう。
※何か不安なことがありましたら、左記の相談窓口までご相談ください

困ったときは、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口
市民くらしの相談課 28・6143
県消費生活センター 089・925・3700
消費者ホットライン 188（いやや）

労使間の個別トラブル無料労働相談

「パワハラがひどい」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルでお困りの方。労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

職員による相談（電話または面談）
平日の8時30分～17時15分

労働委員専門相談（面談）
毎月第4金曜日 14時30分～17時（12月及び1月は第2金曜日）
※予約制・先着3名程度
申問 県労働委員会事務局 089・912・2996

東予若者サポートステーション出張（無料）相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

日 8月8日(月)・15日(月)・22日(月) 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階　相談室
対 就職でお悩みの15～39歳の方またはその保護者　※要事前予約
定 1人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション（新居浜市市民文化センター内）
0897・32・2181
http://www.i-tsapo.jp

不動産のことならお気軽に不動産無料相談

日 8月12日（金）13時～17時
申 平日の13時～17時に電話予約
場申問 （公社）愛媛県宅地建物取引業協会　四国中央地区連絡協議会（宇摩建設会館3階）　24・2235

特許相談について

特許相談では、特許・商標・著作権などの知的財産権や不正競争などについて、弁理士が無料で相談に応じています。ぜひご利用ください。

日 9月5日（月）13時～16時
申 相談日の5日前までに電話予約
場申問 四国中央商工会議所　特許相談係　58・3530

障がいのある方へ

こども課ひろば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば（ミニクラブ）】
日 週2回（火曜日・金曜日）
場 みしま児童センター・川之江児童館
内 親子遊びや音楽療法、相談支援など。主な活動は、音楽遊びや、クッキー作り、粘土遊びなどをします。
問 社会福祉法人澄心ぽれぽれ
080・4659・8014

重症心身障がい児者の相談・支援

日 随時（デイケア「おひさん」共催）
問 社会福祉法人澄心ぽれぽれ
080・4659・8014

障がい者（児）のための家族教室

障がい者（児）のご家族のために、病気に対する理解や情報共有を目的に教室を開催します。専門講師が、ご家族の健康も含め、病気に対する理解を深めていただけるようお話しします。ぜひ、この機会に一度参加してみませんか。

日 8月26日（金）13時30分～15時
場 四国中央市保健センター1階
内 知って安心！使って安心！障がい福祉サービス
○障がい福祉サービスの利用方法
○座談会
対 精神疾患などの方のご家族
募 8月24日（水）まで
講 越智　寛さん（基幹相談支援センター相談支援専門員）
申問 生活福祉課　障がい福祉係
28・6023
地域活動支援センター風楽里
58・7033

福祉についての相談会

【福祉用具相談会】
日 9月10日（土）10～14時
場 福祉会館3階　会議室1・2
内 住宅や身体の状況に合わせた福祉用具について専門家のアドバイスが受けることができ、給付・レンタル・購入の相談もできます。

【盲導犬について考えてみよう】
日 9月10日（土）13時～
場 福祉会館3階　会議室1・2
内 盲導犬ユーザーの方と引退した盲導犬をボランティアで育てている方のお話。盲導犬引退犬との交流も実施
問 障がいピアサポートセンター
24・0439

65歳から74歳までの方で一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担分が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成などによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

対象となる方（65歳から74歳まで）

障害年金1・2級を受給されている方、または障害年金を受給されていない方で、次の手帳のいずれかをお持ちの方

【身体障害者手帳】
○1～3級（3級には総合3級を含む）の方
○4級のうち次の障がいのいずれかをお持ちの方
・音声や言語機能の著しい障がい
・両下肢のすべての指を欠くもの
・1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの
・1下肢の機能の著しい障がい

【療育手帳】
○Aの方

【精神障害者保健福祉手帳】
○1級及び2級の方（有効期限内であること）

問 国保医療課　後期高齢者医療係
28・6017

障がい者就労支援

【障がい者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。

また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※来所による相談をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

日 月曜日～金曜日　9時～17時30分
場 サンハイツ三島中央1階（三島中央3丁目13番12号）
申問 障害者就業・生活支援センタージョブあしすとUMA
23・6558（ファクス兼）
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

障害者就職準備フェア2016

日 8月24日（水）13時～15時
場 土居文化会館（ユーホール）
内 障がい者就労をテーマとしたミニセミナー、模擬面接コーナー、相談コーナーなど
※直接採用に関わるものではありません
対 障がいのある求職者
問 生活福祉課　障がい福祉係
28・6023
障害者就業・生活支援センタージョブあしすとUMA
23・6558（ファクス兼）
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 8月6日（土）・20日（土）10時～15時
場 四国中央市保健センター2階
内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど　※要申し込み
申問 訪問看護ステーション優59・1380
生活福祉課　障がい福祉係
28・6023

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました

ヘイトスピーチとは

特定の民族や国籍、宗教などに差別意識を持ち、激しい発言や言動で憎しみを表現することです。

こうしたヘイトスピーチは、人々に不安感や、嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになります。

近年、このヘイトスピーチが、マスメディアやインターネットなどで大きく報道されるなど、社会的関心を集めている中、ヘイトスピーチ解消のための法律である「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が国会において成立し、平成28年6月3日に施行されました。

この法律には、憲法が保障する表現の自由を侵害する恐れがあるとして、禁止規定や罰則は設けられておりませんが、附則には、次のような文言が書かれています。

「ここに、このような不当な差別的発言は許されないことを宣言するとともに、更なる人権教育と人権啓発などを通じて、国民に周知を図り、その理解と協力を得つつ、不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進すべく、この法律を制定する。」この文言にあるように、相手の尊厳を傷つけるような不当な差別的言動を許さず、違いを認め、お互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

問 人権施策課　28・6073

人権の日学習会

日 8月11日（木・祝）19時30分～21時
場問 川之江隣保館　28・6254

8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談		問い合わせ先
8/ 3（水）13：00 ～ 15：00 受付	川之江文化センター１階	社会福祉協議会 28-6127
8/10（水） 8：30 ～ 11：00 受付	福祉会館１階　相談室３	
8/17（水）13：00 ～ 15：00 受付	川之江文化センター１階	
8/19（金） 8：30 ～ 11：00 受付	福祉会館１階　相談室３	
8/24（水）13：30 ～ 15：30	土居福祉センター※要事前予約	
9/ 7（水）13：00 ～ 15：00 受付	川之江文化センター１階	

司法書士相談　※要予約		
8/ 5（金） 9：00 ～ 12：00	福祉会館１階　相談室３	社会福祉協議会 28-6127
8/10（水）13：00 ～ 16：00	川之江文化センター１階	
9/ 5（月） 9：00 ～ 12：00	福祉会館１階　相談室３	
9/14（水）13：00 ～ 16：00	川之江文化センター１階	

人権相談		
8/ 1（月）13：00 ～ 15：00	川之江保健センター３階	人権施策課 28-6073
8/10（水）10：00 ～ 12：00	新宮公民館１階　研修室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く）8：30 ～ 17：15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談　※要予約		
8/ 4（木）10：00 ～ 15：30	川之江文化センター４階	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
8/18（木）10：00 ～ 15：30	川之江文化センター４階	
9/ 8（木）10：00 ～ 15：30	川之江文化センター４階	
9/15（木）10：00 ～ 15：30	川之江文化センター４階	

行政相談		
8/ 1（月）10：00 ～ 12：00	福祉会館１階　相談室１	総務課 28-6002
8/ 8（月） 9：00 ～ 12：00	土居庁舎１階　会議室	
8/10（水）10：00 ～ 12：00	新宮公民館１階　研修室	
8/16（火）13：30 ～ 15：30	川之江文化センター２階	
8/22（月）10：00 ～ 12：00	福祉会館１階　相談室１	
9/ 5（月）10：00 ～ 12：00	福祉会館１階　相談室１	
9/ 9（金）10：00 ～ 12：00	新宮公民館１階　研修室	

一般・消費・ＤＶ相談（相談窓口）		
8/ 2（火） 9：30 ～ 11：30	新宮公民館１階　研修室	市民くらしの相談課 28-6143
8/ 4（木） 9：00 ～ 11：30	川之江庁舎１階　相談室	
8/ 9（火） 9：00 ～ 11：30	土居庁舎　１階　会議室	
8/18（木） 9：00 ～ 11：30	川之江庁舎１階　相談室	
8/25（木） 9：00 ～ 11：30	川之江庁舎１階　相談室	
9/ 1（木） 9：00 ～ 11：30	川之江庁舎１階　相談室	
9/ 6（火） 9：30 ～ 11：30	新宮公民館１階　研修室	
9/ 8（木） 9：00 ～ 11：30	川之江庁舎１階　相談室	
9/13（火） 9：00 ～ 11：30	土居庁舎　１階　会議室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く）8：30 ～ 17：15	市民くらしの相談課（本庁２階）	

地域包括支援センター

■もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。１人５分程度で簡単にできます！※予約不要

日 8/3（水）・8/18（木）・9/7（水）・9/15（木）13：30 ～ 15：00
場 福祉会館２階　高齢介護課

■もの忘れ相談（予約制無料）

日 8/17（水）13：30 ～ 14：30
場 福祉会館２階　高齢介護課
定 1人30分程度の相談で２名まで
相談医師　白石　公さん（四国中央病院）
※すでに専門医を受診されている場合は対象外です。ご家族のみの相談も可

申問 高齢介護課　地域包括支援センター　28-6147

今月の納期

市県民税　２期分
国民健康保険料　２期分
後期高齢者医療保険料　２期分
介護保険料　２期分
市営住宅使用料　８月分
市営住宅駐車場使用料　８月分
※納期限　８月31日（水）

水道料金　７月分
下水道使用料　７月分
※納期限　８月10日（水）